

紀中地域森林計画書

(紀中森林計画区)

計画期間 自 平成28年4月1日
至 平成38年3月31日

(平成28年12月変更)

和歌山県

紀中森林計画区

1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

(単位 面積：h a)

区 分		面 積	備 考
総 数		8 2 , 2 7 9	△ 3 ha
市 町 村 別 内 訳	有田市	6 5 8	
	御坊市	1 , 5 6 0	
	湯浅町	7 2 0	
	広川町	4 , 8 3 1	
	有田川町	2 6 , 3 8 1	0 ha
	美浜町	5 9 3	1 ha
	日高町	2 , 9 7 0	△ 2 ha
	由良町	1 , 9 4 2	
	印南町	7 , 5 5 5	2 ha
	みなべ町	7 , 6 1 4	△ 6 ha
	日高川町	2 7 , 4 5 5	1 ha

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す。

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
3. 森林計画図は和歌山県庁、有田振興局、日高振興局に備え付け閲覧に供する。

2 「第3 森林整備に関する事項」の表題の一部を次のとおり変更する。

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

3 「第3-2-(1)-イ ② 人工造林の標準的な方法」の一部を次のとおり変更する。

- 植栽時期及び植付け方法
気候その他の立地条件及び既往の植付け方法を勘案して植付け方法を定め、適期に植え付けるとともに、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努めるものとする。

4 「第3-4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項」の表題の一部を次のとおり変更する。

- (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
 - ア 区域の設定の基準
 - イ 施業の方法に関する指針
- (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
(以下省略)

5 「第4-2 保安施設に関する事項」の表題の一部を次のとおり変更する。

- (2) 保安施設地区の指定に関する事項
- (3) 治山事業の実施に関する事項

6 「第4-3」を次のとおりとする。

3 鳥獣害の防止に関する事項

- (1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

- ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣害の状況等を把握できる全国共通データ等に基づき、鳥獣による被害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定する。

- イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害を防止するために効果があると考えられる方法により、植栽木の保護措置又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進する。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進し、鳥獣保護管理施策と農業被害対策等と連携・調整に努めるものとする。

- (2) その他必要な事項

必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所を巡回し、区域内で施業を行う林業事業者等から情報を収集して、得られた情報を各種会議で共有するよう努めるものとする。

7 「第4-3 森林の保護に関する事項」を「第4-4」とし、その表題の一部を次のとおり変更する。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

- (1) 森林病虫害等の被害対策の方針
- (2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）
(以下省略)

8 「第6-4 林道の開設又は拡張に関する計画」の一部を次のとおり変更する。

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考
拡張	(改良) 改良		印南町	野々古川又	(950) 1,700	(911) 911	(○) ○	44	
拡張	(改良) 改良		印南町	本川 西神ノ川	(1,530) 3,660	(642) 642	(○) ○	45	
			計	(2路線) 2路線	(2,480) 5,360				
			合計	(11路線) 11路線	(36,412) 39,292				

()内は変更前、裸書は変更後

その他の開設、拡張計画については、平成28年1月8日公表の地域森林計画のとおり